

加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画

令和6年4月

加古川市
加古川市教育委員会

目次

1	計画策定にあたって	P 1
2	本市の就学前教育・保育の現状	P 2
3	本市の就学前教育・保育の課題	P 6
4	就学前教育・保育における市立施設の役割	P 10
5	市立こども園、幼稚園、保育所に係る整備方針等との整合	P 11
6	具体的な再編計画	P 12
7	各エリアの再編計画	P 15
8	再編後に機能を終えた施設の活用方法	P 25
9	資料	P 26

1 計画策定にあたって

本市では、女性の就業率の増加や令和元年度に始まった就学前教育・保育の無償化の影響などにより、市立・私立を問わず、保育園や認定こども園（以降、本計画では「こども園」）等の保育施設の利用者が増加しています。一方で、市立幼稚園の園児数は減少傾向が続いており、望ましい集団規模といわれる、「4、5歳児の各クラスで20人以上」を確保することが難しくなっています。

また、建築後40年以上を経過する市立幼稚園、市立保育園が多く、老朽化に伴う大規模改修や改築が必要な時期が到来するなど、大きな課題を抱えています。

本計画では、これらの課題解決に向けて中長期的な視点に立ち、市全体の就学前教育・保育施設全体の中で市が担うべき役割や機能を示し、市立施設の再編を定めることとします。

「教育」と「保育」

この計画においては、「教育」・「保育」は、主に次のことを意味します。

- ・教育 … 教育標準時間(4時間程度)において、幼稚園・こども園(幼稚園部)で実施する幼児教育
- ・保育 … 保護者の就労等の理由で、保育園・こども園(保育園部)・地域型保育事業所で実施する保育

表中のパーセント表示

本計画に掲載する表で割合をパーセント表示で記載している箇所がありますが、四捨五入の関係上、合計が100%にならない表もあります。

2 本市の就学前教育・保育の現状

少子化の進行、女性の就業率の増加、国の教育・保育の無償化などにより、保護者のニーズが多様化し、就学前教育・保育行政を取り巻く環境が目まぐるしく変化しています。

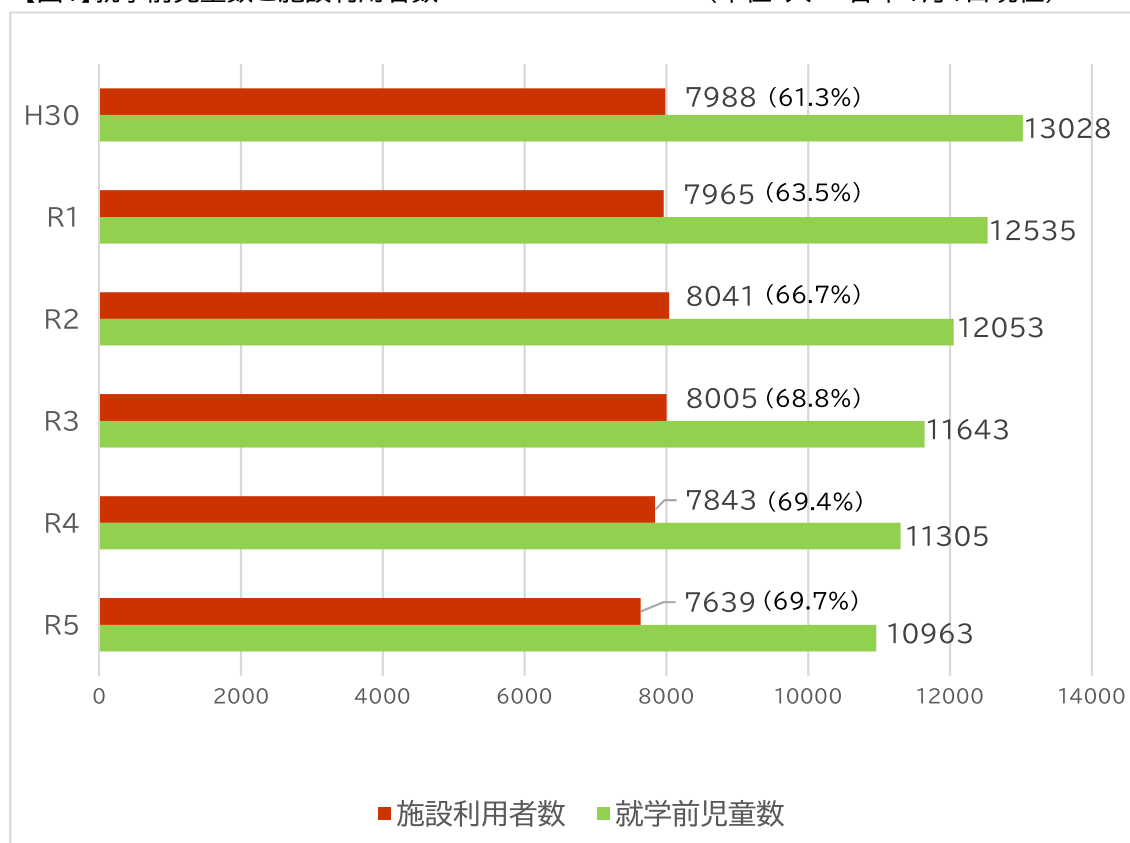
(1)本市の就学前児童数の推移

平成30年度～令和5年度の就学前児童と施設利用者数の状況です。

就学前児童数は、13,028人→10,963人と約16%減少しています。一方で、就学前教育・保育施設利用者数（認可外含む）は7,988人→7,639人と約4%の減少にとどまっており、就学前児童全体に占める施設利用者数の割合（利用割合）は61.3% → 69.7%と増加していることが分かります。これらは、女性の就業率の増加に加えて、令和元年度に始まった3歳以降の教育・保育の無償化が大きな要因と考えられます。

【図1】就学前児童数と施設利用者数

（単位：人 各年4月1日現在）



(2)就学前児童の施設利用状況

平成30年度と令和5年度における、就学前児童が利用する施設種別の割合です。

【市立施設】こども園、幼稚園、保育園の利用者は、12.9% → 10.4%と減少しています。

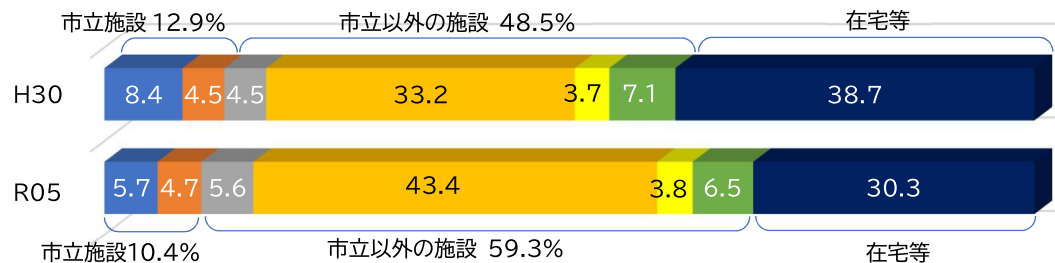
【市立以外】こども園、幼稚園、保育施設、認可外保育施設など利用者は、48.5% → 59.3%と増加しており、そのなかでも私立こども園・保育施設の割合が、33.2% → 43.4%と顕著です。

【在宅等】在宅における養育等で施設を利用しない割合は38.7% → 30.3%と大きく減少しています。

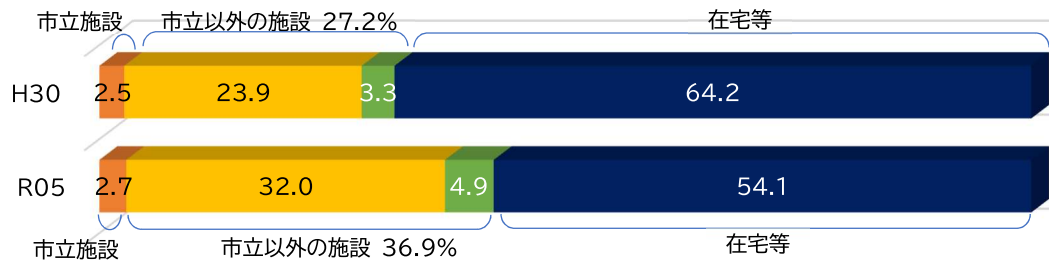
【図2】就学前児童が利用する施設種別割合

単位：％ 各年4月1日現在

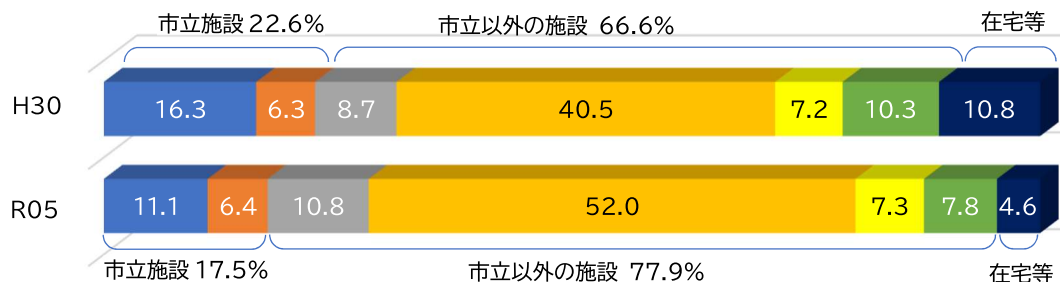
●就学前児童全体



●2歳児以下



●3歳児以上



- 市立こども園・幼稚園(1号) ■市立こども園・保育園(2号) ■私立こども園(1号)
- 私立こども園・保育施設(2号) ■私立幼稚園 ■その他の施設
- 在宅等

※1号認定児…教育標準時間(4時間程度)でこども園、幼稚園を利用する満3歳以上の児童
 ※2号認定児…保護者の就労等の理由で、こども園、保育園等を利用する満3歳以上の児童
 ※3号認定児…保護者の就労等の理由で、こども園、保育園等を利用する満3歳未満の児童

(3)こども園(幼稚園部)・幼稚園の利用者数の推移

※市の確認を受けていない施設を除きます。

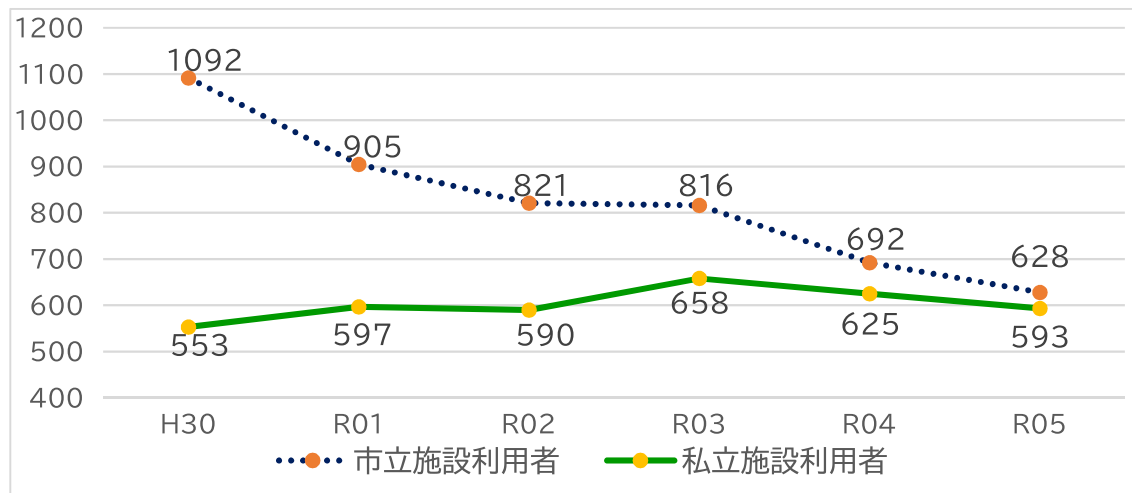
平成30年度～令和5年度の、こども園(幼稚園部)・幼稚園の利用者数の推移です。

【市立施設】利用者数は減少しています。

【私立施設】利用者数はやや増加しています。令和5年の時点で、利用者数は市立・私立で同一の水準となっています。

【図3】こども園(幼稚園部)・幼稚園の利用者数

単位:人 各年4月1日現在



(4)こども園(保育園部)・保育園等の利用者数と待機児童の推移

※市の確認を受けていない施設を除きます。

平成30年度～令和5年度の、こども園(保育園部)・保育園等の利用者数の推移です。

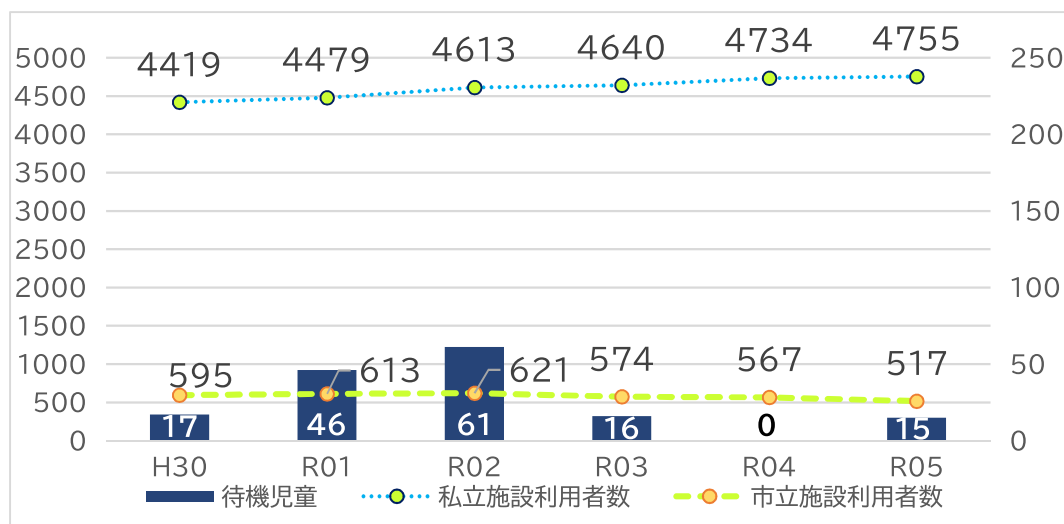
【市立施設】やや減少傾向にあります。

【私立施設】増加傾向にあります。ここ数年は緩やかな増加となっています。

【待機児童】施設の整備を進めて保育の受け皿を増やし、徐々に減少しています。

【図4】こども園(保育園部)・保育園等の利用者数と待機児童

単位:人 各年4月1日現在



(5)区域ごとの教育・保育のニーズと提供体制

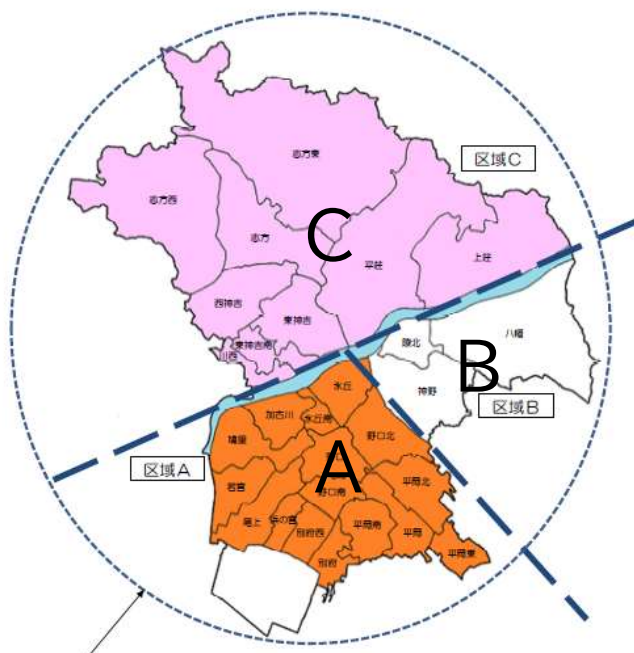
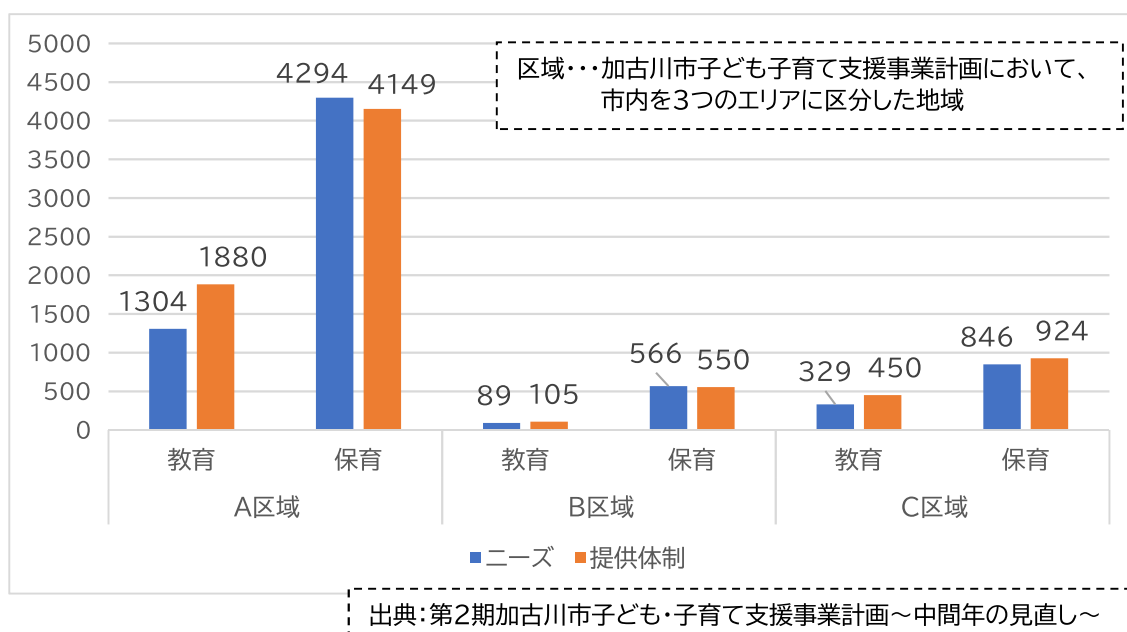
令和5年度における教育と保育のニーズ（就学前教育・保育施設の利用を希望する市民の推計値）と、4月1日時点の提供体制（すべての施設で受入れを確保している定員）の関係を表しています

【教 育】いずれの区域においてもニーズが提供体制を下回っており、十分な提供体制が確保されています。特にA区域ではニーズが提供体制を大きく下回っています。

【保 育】A区域、B区域では、ニーズが提供体制をやや上回っていますが、C区域では、ニーズが提供体制を下回っています。

【図5】令和5年度の教育・保育のニーズ(量の見込み)と提供体制(確保定員)

単位:人



3 本市の就学前教育・保育の課題

(1)市立幼稚園の課題

①望ましい集団規模の確保

市立幼稚園の児童数は減少が続いており（P4図3）、令和5年度にはすべての市立幼稚園の4、5歳児がそれぞれ1学級のみとなっています。4、5歳児の全32学級中、27学級が、望ましい集団の規模とされる1学級20人を下回っており、うち7学級が10人を下回っています。

児童が少ない園では、一人ひとりの子どもに職員の目が行き届き、きめ細かな教育を提供できるという見方もあります。しかしながら、子ども達が、周囲の環境に積極的にかかわる意欲、社会性や協同性、道徳性や規範意識を、園での生活や遊びを通じて育むためには、一定の集団規模の確保が大切です。また、運動会や生活発表会などの園行事での制約や、集団の規模が大きくなる小学校への就学に向けた課題などもあります。

【図6】市立幼稚園の状況

（令和5年4月1日現在 単位：人）

	建築年	大規模 改修等	3歳	4歳	5歳	備考
加古川	1980(S55)	-	20	21	10	令和8年度に認定こども園化
鳩里	1975(S50)	-	-	18	32	同上
氷丘	1976(S51)	-	-	5	12	
氷丘南	1979(S54)	-	-	15	17	
野口	1993(H05)	-	20	14	19	
野口北	1977(S52)	-	-	16	18	
野口南	1980(S55)	-	-	19	27	
平岡	1975(S50)	-	-	8	15	
平岡南	1971(S46)	2018(H30)	20	16	21	
平岡東	1976(S51)	2016(H28)	-	16	14	
平岡北	1975(S55)	-	-	11	16	
尾上	1992(H04)	-	20	10	26	
浜の宮	1973(S48)	2020(R02)	-	8	19	
別府町	1973(S48)	-	-	19	14	
やまて	1978(S53)	-	13	8	9	
西神吉	1966(S41)	-	-	3	4	令和6年度末閉園

②施設の老朽化

市立幼稚園では、建設から40年以上が経過した園で大規模改修等の未実施園が、令和5年4月1日現在で11園あり、今後改修が必要な状態にあります（P6図6）。

しかしながら、改修には多額の費用を要し、改修を控えている市立小中学校も多く、すべての幼稚園について早急に対応することは困難な状況です。

※加古川市公共施設等総合管理計画における施設の長寿命化

公共施設の長寿命化を図るため、建設から20年経過後に機能回復のための中規模修繕、40年経過後に機能回復・機能向上のための大規模修繕、60年経過後に中規模修繕を行い、80年経過後に解体することとしています。

③3年保育

市立幼稚園では、令和3年度から5園で3年保育を開始しています。一方で、3年保育を実施していない園が11園あります（P6図6）。

居住地の園区内に3年保育の実施園が無い場合、園区の設定が無い3歳児と、園区の設定された4、5歳児で、通わせる園を変える必要が生じることから、3年間同じ園に通うことが出来るよう、すべての市立幼稚園での3年保育の実施が求められています。

④預かり保育

市立幼稚園における在園児の預かり保育については、保護者の病気、介護など一定の理由に該当する場合に受入れを行っています。また、夏休みなどの長期休業中における在園児の預かり保育は実施していません。しかしながら、保護者からは、買い物やリフレッシュなどでも利用できるような利用要件の緩和や、長期休業中の預かり保育の実施を求める声が多くなっています。

一方、私立幼稚園や私立認定こども園では、理由を問わず、在園児の預かり保育を実施している施設もあります。

市立幼稚園においても、預かり保育の利用ニーズに対応できるよう、私立施設とのバランスを考慮しながら、実施基準の見直しを検討する必要があります。

(2)市立こども園・保育園の課題

①保育園のこども園化

平成13年度には15園の市立保育園がありました。民間移譲（7園）、統合（2園）、こども園化（3園）により、令和5年4月1日現在で、鳩里保育園、浜の宮保育園、野口保育園の3園となっています。

幼稚園、保育園の機能をあわせ持つこども園は、就労状況にかかわらず利用することができることが最大のメリットであり、市立保育園もこども園化を進めることが求められています。

現在の3園のうち、鳩里保育園は令和8年度からのこども園化が決定しています。浜の宮保育園、野口保育園については、現時点で具体的な整備方針は決まっています。

②施設の老朽化

市立保育園では、建設から40年以上が経過した園が、令和5年4月1日現在で2園あり、改修が必要な状態にあります（図7）。

【図7】市立保育園・こども園の状況

（令和5年4月1日現在 単位：人）

		建築年	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	備考
こども園	しかた	2002(H14)	1	4	6	14	9	20	
	川西	2018(H30)	3	6	6	22	24	28	
	東神吉	2019(H31)	3	4	12	16	18	24	
保育園	鳩里	1976(S51)	3	11	16	17	24	30	令和8年度にこども園化
	野口	2010(H22)	2	17	24	24	33	30	
	浜の宮	1979(S54)	2	16	20	30	30	36	

（再掲）加古川市公共施設等総合管理計画における施設の長寿命化

公共施設の長寿命化を図るため、建設から20年経過後に機能回復のための中規模修繕、40年経過後に機能回復・向上のための大規模修繕、60年経過後に中規模修繕を行い、80年経過後に解体することとしています。

(3)その他の課題

①教育・保育の人材の確保

就学前教育・保育施設の利用者の増加などにより、市立・私立ともに幼稚園教諭・保育士等が不足し、受入れが困難になるなどの問題が生じています。また、人材不足による教育・保育の質の低下が懸念されます。

②特別な支援が必要な就学前児童への対応

特別な支援を必要とする就学前児童の割合は、年々増加する傾向にあります（図8・図9）。そのため、市立・私立施設ともに特別な支援を必要とする児童への対応力の向上が求められています。

【図8】市立こども園・幼稚園における特別支援ルームの利用状況（令和5年4月1日現在 単位：人）

	H30	R01	R02	R03	R04	R05
園児数	1,092	907	821	816	692	628
特別支援ルーム入級園児数	102	84	100	123	115	114
園児数に占める割合	9.3%	9.3%	12.2%	15.1%	16.6%	18.2%

※特別支援ルーム … 発達に不安のある児童が利用する学級。市立こども園、幼稚園に設置。

【図9】児童発達支援の利用者数

（単位：人）

	H30	R01	R02	R03	R04	R05
就学前児童数	13,028	12,535	12,053	11,643	11,305	10,963
児童発達支援の利用者数	184	186	244	264	273	-
就学前児童数に占める利用者の割合	1.4%	1.5%	2.0%	2.3%	2.5%	-

※就学前児童数は各年度4月1日現在

※児童発達支援の利用者数は、各年度末時点

※児童発達支援 … 0歳から就学前までの児童が対象。事業所等において、発達に不安のある児童の日常生活の動作指導や、集団生活に馴染むための訓練を行っています。

③小学校への円滑な接続

小学校に入学してから学校生活に適應できず、精神的に不安定な状態が続くことによって生じる子どもの問題行動、いわゆる「小1プロブレム」が問題視されており、幼児期から小学校への円滑な接続が大きな課題となっています。

これらの課題の解消に向け、市立・私立を問わず、就学前教育・保育を行う施設が、小学校教育との連続性を意識した教育・保育を行うための、幼保小連携の取組みを進めていく必要があります。

4 就学前教育・保育における市立施設の役割

本市では、これまでの市立・私立を合わせた施設の整備及び児童数の減少によって、教育の利用ニーズは、既に供給体制を下回っています。一方、保育の利用ニーズは、提供体制をやや上回っているものの概ね対応できる水準となっています（P5図5）。

また、市立施設と私立施設の利用割合について、こども園（幼稚園部）・幼稚園では同程度となっています。一方、こども園（保育園部）・保育園等では、市立と私立の割合がおよそ1対9となっており、多くの子ども達が私立施設を利用しています（P4図4）。このように、保護者のニーズに合わせた教育・保育を行うためには、私立施設が不可欠となっています。

このような状況をふまえ、私立施設の教育・保育の活力を維持しながら、市全体の教育・保育ニーズに対応していくことを基本的な考えとし、市立施設が抱える就学前教育・保育の課題解消に取り組んでいくために、市立施設の役割を下記のとおり位置付けます。

（1）誰もが利用しやすい標準的な教育・保育の提供

私立施設では、それぞれの強みを活かし、特色をもった教育・保育が行われています。その一方で、様々な理由により、特色を持った教育・保育に馴染まない児童も見受けられます。このことから、市立施設では、誰もが利用しやすい標準的な教育・保育を提供します。

（2）特別な支援を必要とする児童の教育・保育の充実

医療的ケアが必要な児童や、発達障がい児等の特別な支援を要する児童の受入れ体制の確保に努め、インクルーシブ教育・保育の充実を図ります。

※インクルーシブ教育・保育 …子どもたち個々の特性に合わせて支援を実施し、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが同じ場所で教育・保育を受けられるようにすること。

5 市立こども園、幼稚園、保育所に係る整備方針等との整合

市立こども園、幼稚園、保育園の整備方針である「加古川市幼稚園保育園の認定こども園化推進方針」（平成27年4月加古川市策定、令和4年2月改定）及び「加古川市立幼稚園の今後のあり方について」（令和4年1月加古川市教育委員会策定）については、それぞれの内容を本計画で包含することとなるため廃止し、今後は本計画に基づき整備を進めることとします。

なお、「加古川市立幼稚園の今後のあり方について」にて定めた、「4、5歳児でいずれも20人未満の幼稚園については統廃合を検討」の内容は、本計画で継承します。

【図10】関連計画、方針等との関係

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
加古川市子ども・子育て支援事業計画	第2期		第3期				
加古川市幼稚園・保育園の認定こども園化推進方針		廃止					
加古川市立幼稚園の今後のあり方について		廃止					
本計画	計画期間 令和6年度～10年度						

加古川市立幼稚園の今後のあり方について 望ましい集団規模（抜粋）

幼稚園設置基準では、「1学級の幼児数は35人以下を原則とする」とされているが、（公社）全国幼児教育研究協会における研究では、「個に応じた援助」「協同性をはぐくむ援助」の両面から1学級の望ましい規模を、4、5歳児を20人から30人、3歳児を20人以下としている。また、他市事例における幼稚園の適正規模も概ね同等の基準となっているほか、本市における過去の統廃合も1学年20人未満の園を対象に実施している。

これらを踏まえ、本市の望ましい集団規模については、3歳児は20人以下、4、5歳児は20人以上が1学級の望ましい人数とする。

－（略）－

4歳児及び5歳児がいずれも20人未満の幼稚園を中心に、各地区の就学前児童数の推移や施設整備状況、民間の認定こども園等の配置状況を踏まえ、統廃合等について検討を進める。

6 具体的な再編計画

私立施設の教育・保育の活力を維持しながら、市立施設の役割を担うための体制の維持及び幼児教育のための望ましい集団規模の確保を図ることを目的とし、下記のとおり、施設の統合又はこども園化を基本とした再編を進めることとします。

(1)再編計画の期間

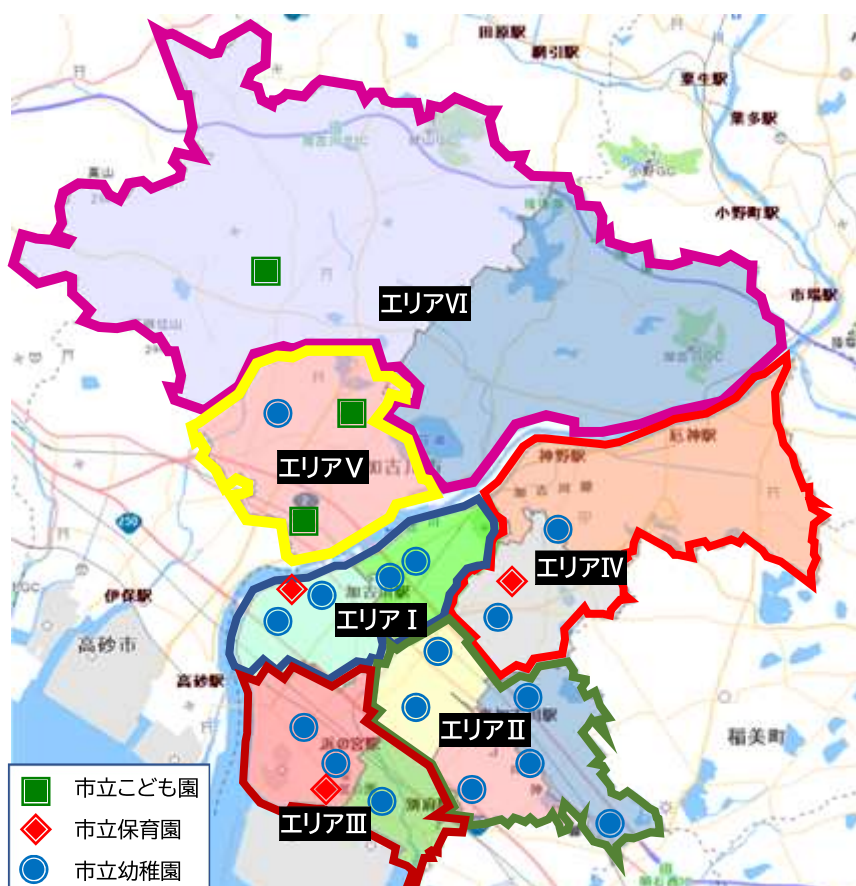
再編計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

(2)エリアごとの再編

地理条件、道路事情、就学前児童数などを総合的に勘案し、概ね2つの中学校区が所在する区域を1つのエリアとして下記のとおり区分し、再編を進めます。

【図11】各エリア内の中学校区と現在の市立施設数

区分	対象地域	幼稚園	保育所	こども園
エリアⅠ	加古川中学校区、氷丘中学校区	4	1	-
エリアⅡ	中部中学校区、平岡中学校区、平岡南中学校区	6	0	-
エリアⅢ	浜の宮中学校区、別府中学校区	3	1	-
エリアⅣ	陵南中学校区、山手中学校区	2	1	-
エリアⅤ	神吉中学校区	1	-	2
エリアⅥ	両荘中学校区、志方中学校区	-	-	1



(3)再編の基準

- ①令和5年4月1日において、2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当する幼稚園は、原則として、令和10年度までに他の市立施設と統合します。
- ②本計画策定以降、各年度4月1日時点で2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当することとなった幼稚園は、他の市立施設との統合を検討します。
- ③本計画策定以降、各年度4月1日時点で「4、5歳児でいずれも10人未満」に該当することとなった幼稚園は、他の市立施設との統合を速やかに検討します。
- ④統合する施設は、同一エリア内の施設とします。
- ⑤幼稚園と保育園を統合する場合は、こども園として整備します。

(4)子ども・子育て支援事業計画との関係

子ども・子育て支援事業計画の教育・保育に係る量の見込みや確保計画との整合性を図ります。

(5)再編にあわせて取り組む事項

再編によって生じる保護者の負担軽減や教育・保育の質の向上のため、下記の事項もあわせて取り組みます。

①園区の弾力的な運用

こども園（幼稚園部）及び幼稚園に設定している園区について、令和8年度から、園区外の園にも登園できるよう、弾力的な運用を行います。このことにより、居住地や生活状況に合わせて園を選ぶことができるようになります。

※定員を超える場合は、園区内の居住者を優先し、抽選等により決定します。

②こども園(幼稚園部)及び幼稚園への登降園時の自家用車の使用

こども園（幼稚園部）及び幼稚園への登降園については、原則として自家用車の使用を認めていません。しかしながら、統合等により、登園距離が長くなる利用者が生じることから、自宅から施設まで一定の距離がある場合に、自家用車の使用許可を行います。ただし、駐車スペースが不足する園もあるため、駐車場用地の確保ができた園から順次実施することとします。

なお、私立施設の整備促進によって比較的近い場所へ登園できる環境が整っていること、通園バスを導入している私立施設も充実していることを踏まえ、本計画での再編による通園バスの新規整備は行いません。

③3年保育の実施

3年保育未実施の幼稚園について、段階的に3年保育を実施し、令和9年度までにすべての幼稚園で3年保育を実施します（こども園幼稚園部では実施済み）。

④平日の預かり保育の要件緩和及び長期休業中の預かり保育の実施

幼稚園における預かり保育の要件緩和及び長期休業中の預かり保育については、試行的な実施などにより効果検証を行いながら、具体的な実施方法を検討します。

⑤教育・保育の人材育成等

幼稚園教諭、保育士のキャリア等に応じた計画的な研修体制の構築及び研修の実施に努め、市全体の教育・保育の質の向上を図ります。また、幼稚園教諭、保育士を目指す人に実習の場所・機会を提供するとともに、保育士資格や幼稚園教諭免許状を有しながら、就労していない潜在保育士等に、学び直しや実践の機会を提供します。

⑥特別な支援が必要な児童への対応力の向上

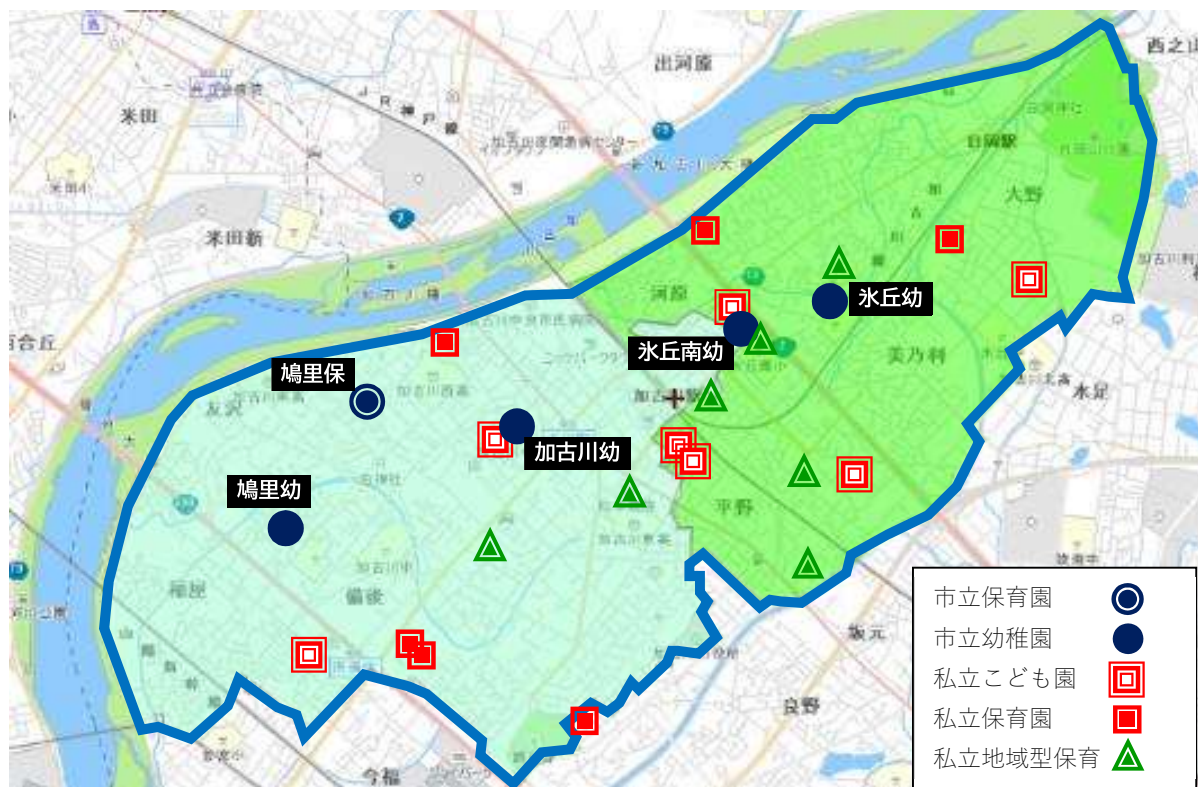
療育機関や相談機関等と連携し、特別な支援が必要な児童の発達状態や特性に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的・計画的に取り組みます。あわせて、研修等を通じた市内の教育・保育施設への情報提供や、施設等が相談できる体制づくりに努めます。

⑦小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や令和5年度策定の「アプローチカリキュラム」を基に就学前教育と小学校教育との連続性を意識した教育・保育を展開し、小学校への円滑な接続を推進します。また、私立こども園、幼稚園、保育園等と小学校との連携や交流の機会を充実させ、5歳児から小学校1年生までの「架け橋期」における幼保小連携の取組みを進めます。

7 各エリアの再編計画

(1)エリアⅠ （加古川中学校区・氷丘中学校区）



エリアⅠの再編計画

- ・加古川幼稚園、鳩里幼稚園、鳩里保育園の3園は、現在の鳩里保育園の所在する地域にこども園として統合し、令和8年度に開園する方針を決定しています。
- ・氷丘南幼稚園は、令和4年度及び令和5年度で2年連続して4、5歳児がいずれも20人未満となっています。氷丘幼稚園は、2年連続では4、5歳児がいずれも20人未満とはなっていませんが、同様の水準にあるとともに、令和5年度は4歳児が10人未満となっています。今後も望ましい集団規模の確保は困難な状況であるため、令和8年度に氷丘幼稚園と氷丘南幼稚園の2園を統合します。統合後の園舎は、駐車場用地が比較的確保しやすい氷丘南幼稚園とします。また、統合にあわせて、令和8年度から3年保育を実施します。

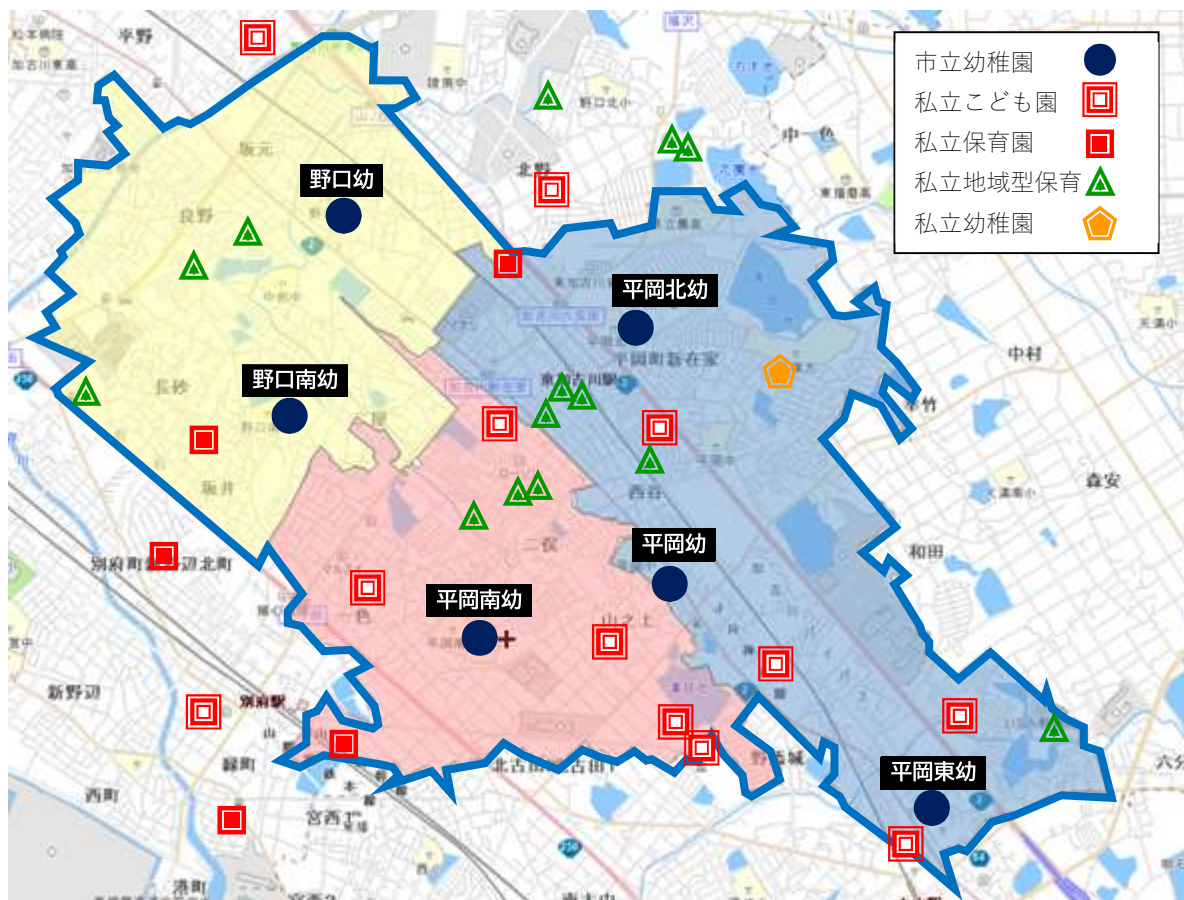
エリアⅠの再編スケジュール

中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方	
		年齢	R3	R4	R5							
加古川	鳩里保育園	-		-	-	継続					今後の児童数や 私立施設状況に 応じて、こども 園への統合を検 討します。	
	加古川幼稚園 ③	3歳	20	20	20	継続	R8に統合し、こども園化 ※既に決定					
		4歳	15	13	21							
		5歳	19	16	10							
	鳩里幼稚園	4歳	23	26	18	継続						
		5歳	29	28	32							
氷丘	氷丘幼稚園	4歳	18	14	5	継続						
		5歳	23	21	12							
	氷丘南幼稚園	4歳	16	13	15	継続	R8～氷丘南幼稚園に統合 同時に3年保育開始					
		5歳	33	15	16							

黄色マーカー R5.4.1 時点で2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当する幼稚園

③ の表示 R5.4.1 時点で3年保育を実施している幼稚園

(2) エリアⅡ （中部中学校区・平岡中学校区・平岡南中学校区）



エリアⅡの再編計画

- ・野口幼稚園は、令和5年度で4、5歳児がいずれも20人未満となっていますが、2年連続の基準には達していません。また、野口南幼稚園は、令和5年度で5歳児は20人以上となっていますが、4歳児は20人を下回っています。野口幼稚園、野口南幼稚園ともに児童数は減少傾向にあるため、今後の児童数の状況に応じて統合を検討することとします。なお、野口南幼稚園は、令和8年度から3年保育を実施します。
- ・平岡幼稚園、平岡北幼稚園、平岡東幼稚園の3園は、令和4年度及び令和5年度で2年連続して4、5歳児がいずれも20人未満となっており、今後も望ましい集団規模の確保は困難な状況にあります。そのため、令和9年度に平岡幼稚園、平岡北幼稚園、平岡東幼稚園の3園を統合します。統合後の園舎については、平成28年度に大規模改修を行った平岡東幼稚園が機能面で優れています。また、平岡幼稚園は3園のなかでも比較的平岡町の中央部に位置することから立地面では優れています。しかしながら、両園は、近隣で私立こども園の整備が進み教育の提供体制が整っていることや、駐車場用地の確保が難しいことを総合的に勘案し、統合後の園舎を平岡北幼稚園とします。また、統合に先行して、令和8年度から平岡北幼稚園で3年保育を実施します。

- ・平岡南幼稚園は、令和5年度で5歳児は20人以上となっていますが、4歳児は20人を下回り、児童数は減少傾向にあるため、今後の児童数及び私立施設の状況に応じて統合を検討することとします。

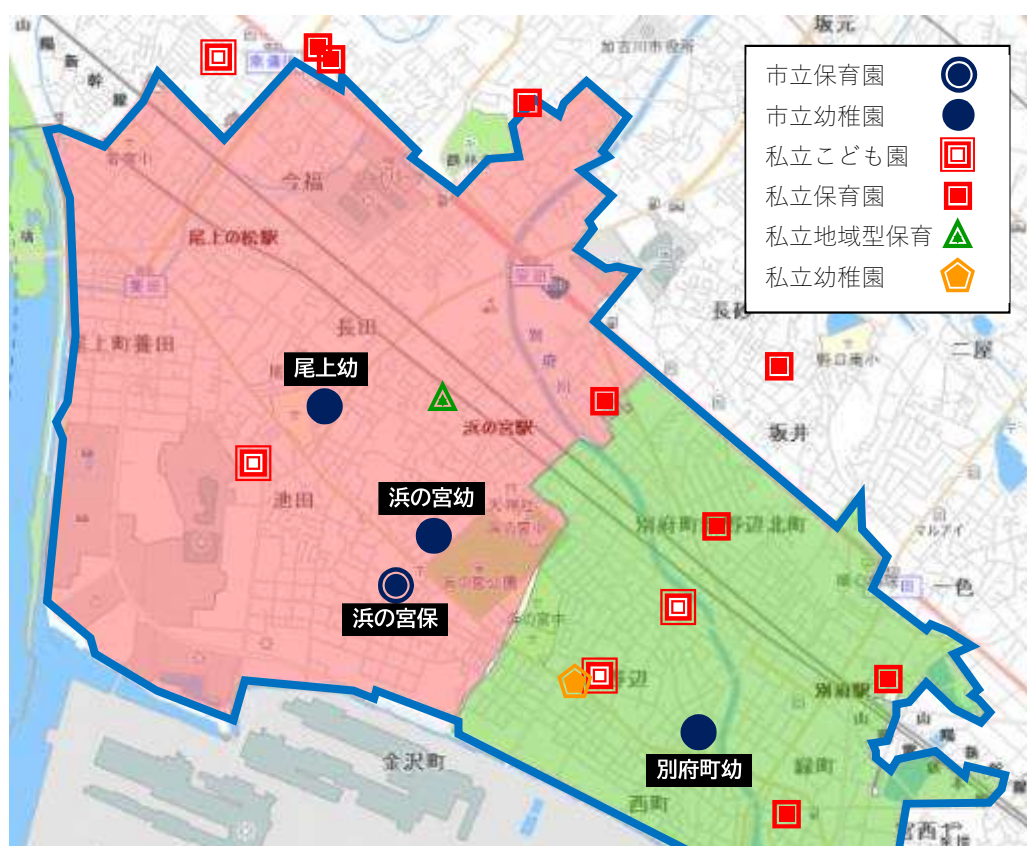
エリアⅡの再編スケジュール

中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方
		年齢	R3	R4	R5						
中部	野口幼稚園 ③	3歳	20	20	20	継続 ※児童数の状況に応じて統合を検討					今後の児童数や 私立施設の状況 に応じて、こども 園化を含めた 施設のあり方を 検討します。
		4歳	24	19	14						
		5歳	31	26	19						
	野口南幼稚園	4歳	35	21	19	継続 R8～3年保育開始 ※児童数の状況に応じて統合を検討					
		5歳	37	37	27						
平岡	平岡幼稚園	4歳	11	15	8	継続					R9～ 平岡北幼稚園に統合
		5歳	21	10	15						
	平岡北幼稚園	4歳	16	16	11	継続 R8～3年保育開始					
		5歳	25	16	16						
	平岡東幼稚園	4歳	11	11	12	継続					
		5歳	21	12	14						
平岡南	平岡南幼稚園 ③	3歳	20	20	20	継続 ※児童数の状況に応じて統合を検討					
		4歳	21	21	16						
		5歳	25	22	22						

黄色マーカー R5.4.1 時点で2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当する幼稚園

③ の表示 R5.4.1 時点で3年保育を実施している幼稚園

(3) エリアⅢ (浜の宮中学校区・別府中学校区)



エリアⅢの再編計画

- ・尾上幼稚園は、令和5年度で5歳児が20人以上となっていますが、4歳児は20人を下回り、児童数は減少傾向にあるため、今後の児童数及び私立施設の状況に応じて統合を検討することとします。
- ・浜の宮幼稚園は、令和4年度及び令和5年度で2年連続して4、5歳児がいずれも20人未満となっており、10人未満の学級もあります。別府町幼稚園は、令和3年度及び令和5年度で4、5歳児がいずれも20人未満となっており、2年連続の基準には達していないものの同様の水準にあります。浜の宮幼稚園、別府町幼稚園ともに、今後も望ましい集団規模の確保は困難な状況にあるため、令和8年度に2園を統合します。統合後の園舎について、浜の宮幼稚園の園舎は令和2年度に大規模改修を行い建屋や設備等も更新していること、別府町幼稚園は近隣に私立こども園や私立幼稚園が所在し、教育の提供体制が整っていることを総合的に勘案し、浜の宮幼稚園とします。
- ・浜の宮保育園は、建設から40年以上が経過しています。本園は、老朽化対策とともに、こども園化を進める必要がありますが、こども園の整備には施設用地の確保を始めとする様々な課題があります。そのため、本計画期間中に、本園のこども園化に向けた具体的な検討を進めることとします。

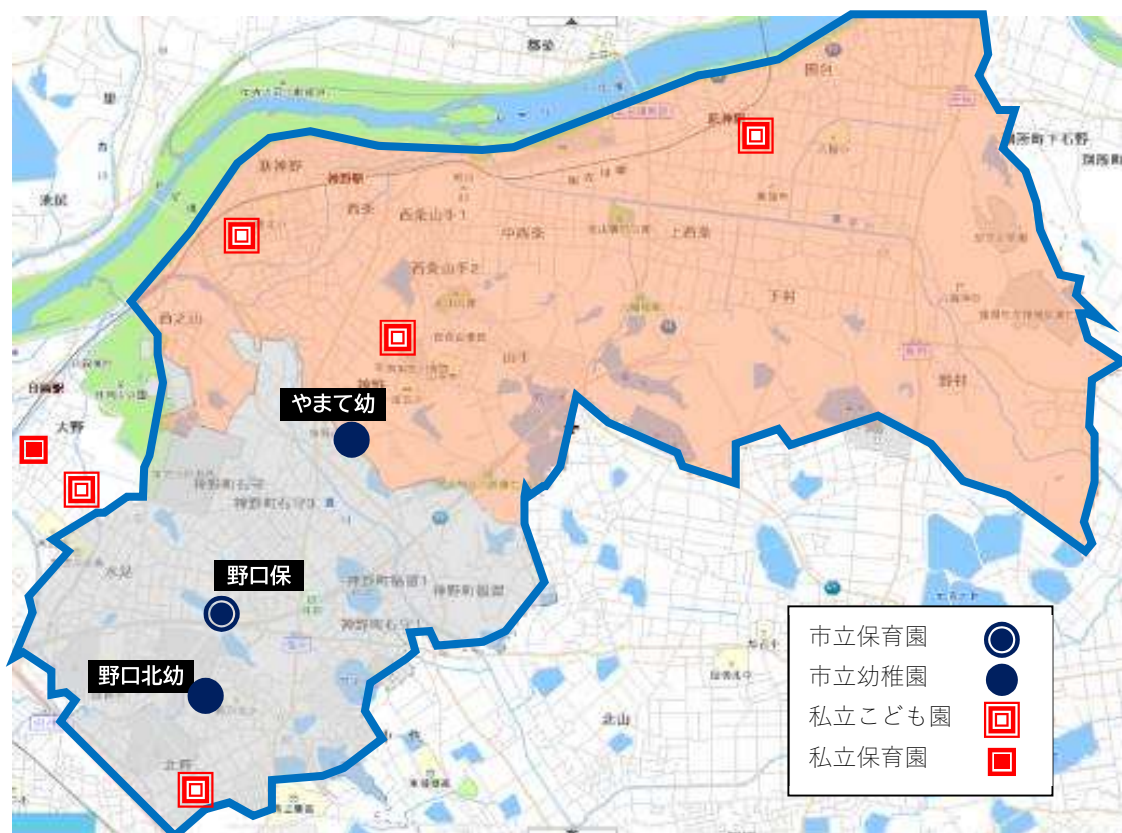
エリアⅢの再編スケジュール

中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方
		年齢	R3	R4	R5						
浜の宮	浜の宮保育園	-	-	-	-	継続 ※こども園化の具体的な検討					今後の児童数や 私立施設の状況 に応じて、統合 によるこども園 化を検討しま す。
	尾上幼稚園 ③	3歳	20	20	20	継続 ※児童数の状況に応じて統合を検討					
		4歳	19	24	10						
		5歳	22	22	26						
	浜の宮幼稚園	4歳	10	19	8	継続	R8～浜の宮幼稚園に統合 同時に3年保育を開始				
		5歳	23	9	19						
別府	別府町幼稚園	4歳	18	14	19	継続					
		5歳	13	21	14						

黄色マーカー R5.4.1 時点で2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当する幼稚園

③ の表示 R5.4.1 時点で3年保育を実施している幼稚園

(4) エリアⅣ （陵南中学校区・山手中学校区）



エリアⅣ再編計画

- ・野口保育園は、現在の園舎を活用し令和8年度にこども園化します。ただし、敷地面積の拡張及び敷地内の増築等が困難であるため、現園舎の容量の範囲内で利用定員を定め、こども園化することとします。
- ・野口北幼稚園は、令和4年度及び令和5年度で2年連続して4、5歳児がいずれも20人未満となっています。今後も望ましい集団規模の確保は困難な状況にあるため、野口北幼稚園を令和9年度に新たなこども園と統合します。また、新たなこども園では、令和8年度から3～5歳児の1号認定児の受入れを開始することとし、令和8年度の野口北幼稚園での受入れについては、4歳児は停止とし5歳児のみの受入れとします。
- ・やまて幼稚園は、令和4年度及び令和5年度で2年連続して4、5歳児がいずれも20人未満となっています。今後も望ましい集団規模の確保は困難な状況にあるため、令和8年度の野口保育園のこども園化に合わせて、同園へ統合することが必要と考えます。しかしながら、新たなこども園は利用定員に限りがあることから、今後の入園者の推移や私立施設の状況を勘案しながら、こども園との統合を検討することとします。

エリアⅣの再編スケジュール

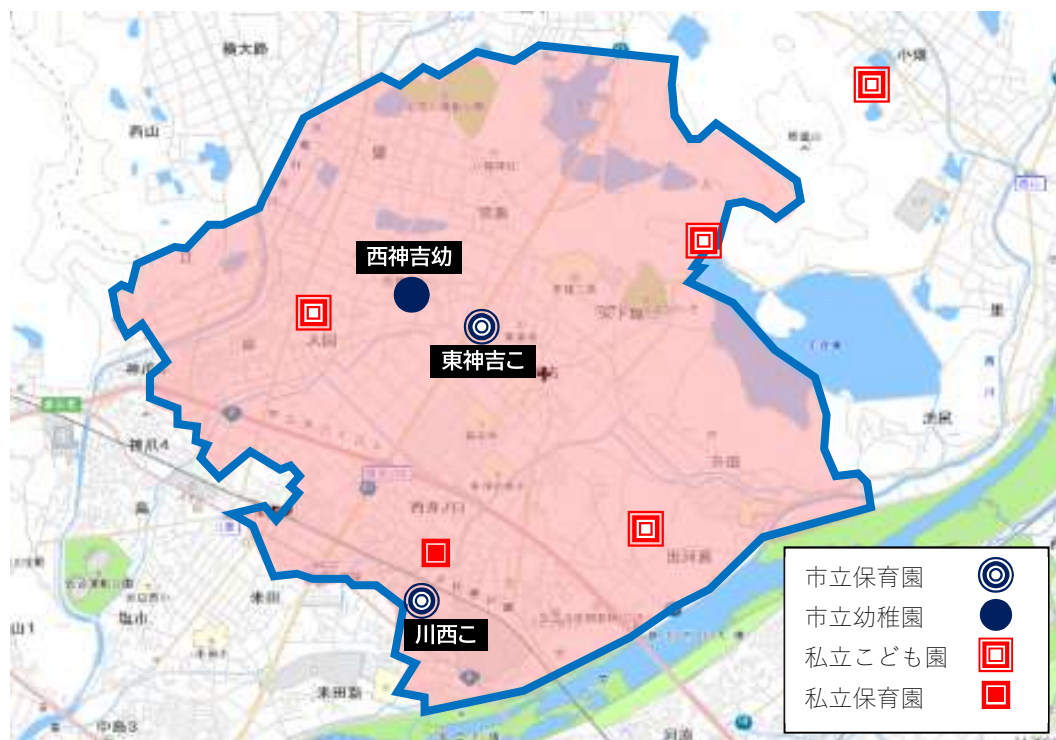
中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方
		年齢	R3	R4	R5						
陵南	野口保育園	-	-	-	-	継続		R8～こども園化			今後の児童数や私立施設の状況に応じて、こども園との統合を検討します。
	野口北幼稚園	4歳	14	17	16	継続	R8は5歳児のみ受入れ	R9～こども園に統合			
		5歳	29	17	18						
山手	やまて幼稚園 ③	3歳	14	6	13	継続 ※児童数の状況に応じて統合を検討					
		4歳	16	10	8						
		5歳	16	19	9						

黄色マーカー R5.4.1 時点で2年連続「4、5歳児でいずれも20人未満」に該当する幼稚園

③ の表示 R5.4.1 時点で3年保育を実施している幼稚園

※1号認定児…教育標準時間(4時間程度)でこども園、幼稚園を利用する満3歳以上の児童

(5) エリアV (神吉中学校区)

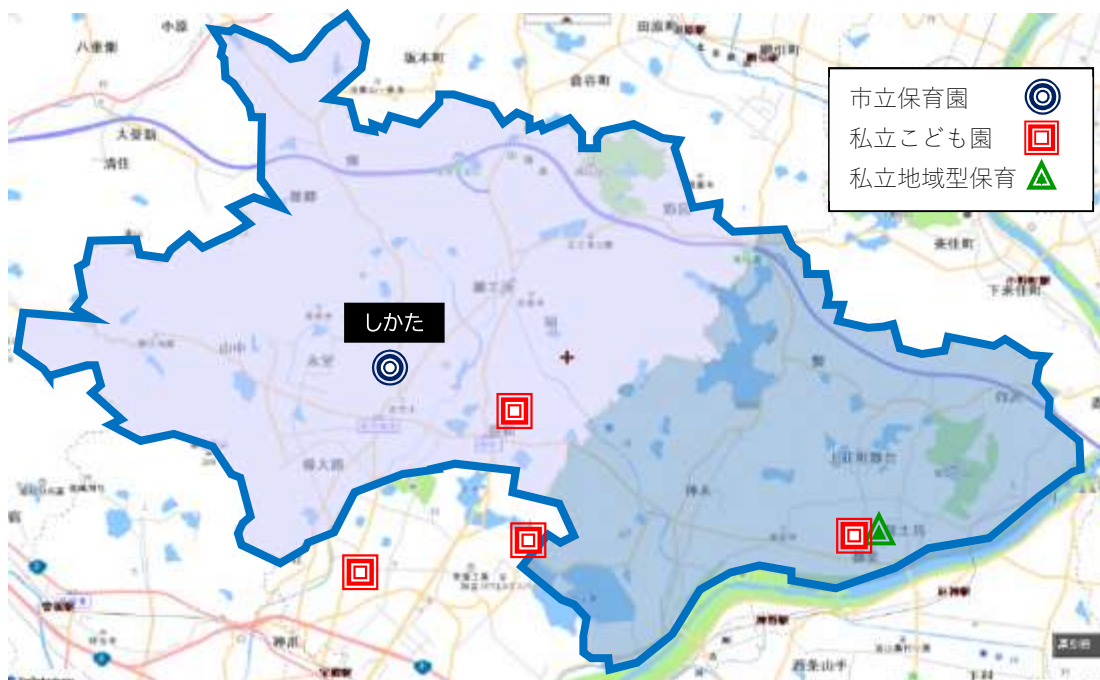


エリアVの再編計画

- ・西神吉幼稚園は令和6年度末での廃園が決定しています。
- ・川西こども園、東神吉こども園ともに、当面の間は存続することとしますが、今後の児童数や私立施設の状況に応じて統合を検討することとします。

中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方
		年齢	R3	R4	R5						
神吉	川西こども園	-	-	-	-	継続					今後の児童数や私立施設の状況に応じて、統合を検討します。
	東神吉こども園	-	-	-	-	継続					
	西神吉幼稚園	4歳	4	5	3	廃園					
		5歳	11	5	4						

(6) エリアVI (両荘みらい学園校区・志方中学校区)



エリアVIの再編計画

- ・しかたこども園は、エリア内の唯一の市立施設であり、当面の間は認定こども園として存続しますが、今後の児童数や私立施設の状況に応じて施設のあり方を検討することとします。

中学校区	施設名	入園者数(幼稚園のみ)				R6	R7	R8	R9	R10	中長期の考え方
		年齢	R3	R4	R5						
両荘志方	しかたこども園	-	-	-	-	継続					児童数や私立施設 の教育・保育の提 供体制を勘案しな がら、施設のあり 方を検討します。

8 再編後に機能を終えた施設の活用方法

再編を行った後、機能を終えた施設の活用については、小・中学校での有効活用、放課後児童クラブやその他の子育て支援施設への転用など、様々な方法を検討します。

なお、老朽化や地理的条件などの理由から、施設を継続して利用することが困難な場合には、売却により、市の施策推進のための財源化を図ります。

9 資料

(1) 加古川市子ども子育て会議 専門部会 構成員

区 分	所 属 団 体 等	氏 名
(1)子どもの保護者	公募委員	高 橋 憲 司
(2)事業主を代表する者	兵庫大学附属加古川幼稚園 園長	浅 野 貴 路
	願成寺保育園 園長	北 野 砂 恵 子
(3)子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	兵庫大学教育学部教育学科 学科長	松 田 信 樹
	加古川市立野口小学校 校長	江 指 容 子

(敬称略)

(2) 計画策定の経過

年月日	会議名称等	主な内容
令和5年 9月19日～ 10月13日	市立幼稚園在園児の保護者との意見交換会（13園）	施設の統合、園区、拡充を希望するサービスなどに関する意見交換
令和5年10月23日	令和5年度第2回加古川市子ども子育て会議（全体会議）	計画策定の趣旨・スケジュール説明 専門部会委員の決定
令和5年11月 7日	第1回加古川市子ども・子育て会議専門部会	計画（素案）の意見聴取
令和5年11月16日	第2回加古川市子ども・子育て会議専門部会	計画（素案）の意見聴取
令和5年12月 8日～ 12月12日	加古川市子ども・子育て会議専門部会（書面協議）	計画（素案）の意見聴取
令和6年 1月 5日～ 2月 5日	パブリックコメント	
令和6年 3月21日	令和5年度第3回加古川市子ども子育て会議（全体会議）	パブリックコメントの報告 計画（修正案）の協議

(3) 市立幼稚園在園児の保護者等との意見交換

- (対 象 園) 幼稚園 16 園のうち、統合や廃止の方針が決定している加古川幼稚園、鳩里幼稚園、西神吉幼稚園を除く 13 園
- (参 加 者) 市立幼稚園在園児の保護者及びふれあい保育（未就園の子どもと保護者が幼稚園での保育を体験する制度）利用者
- (実施方法) 市職員が各園を訪問し、保護者との対面形式による意見交換を実施。当日に意見が出来なかった保護者のために、メールによる意見聴取の機会も設けた。
- (実施期間) 令和 5 年 9 月 19 日（火）～10 月 13 日（金）

(主な意見)

項目	ご意見
統合	市立幼稚園は、小学校への接続にあたり、通園児同士の関係、保護者同士の関係性を築けることがあると点はメリット。統合するとそのメリットが無くなる園が生じる。
複式学級	- 複式学級制をとると、5 歳児になっても 4 歳児と同じ教育を受けることは子の発達にとって望ましくない。 - 異なる年齢児を同じクラスで保育することは、担任も対応に困ると思う
3 年保育	- すべての市立幼稚園での 3 歳児保育を望む。 3 歳児保育の入園決定の抽選について、保育園併願の児童は滑り止め感覚であるが、市立幼稚園を第 1 候補として考えている保護者も同じ条件で抽選されるため、不平等に感じている。また、結果が出るのが 1 月だと、その後の受け皿がほとんどないので、選出方法を考えてほしい。
園区の有無	- 同じ小学校に通う友達がいるという点で園区はあった方がよい。 3 歳児保育はすべての園で実施されていないため、3 歳児は園区外の幼稚園に入園し、4 歳児に園区内の園に通わせている。園区の廃止とともに、市立幼稚園の全園での 3 歳児保育を望む。 - 実家が別の園区にあるため、実家近くの園に通える選択肢も欲しい。 - 園区はあっても良いと思うが、家庭の事情によって選択できるようにしてほしい。
預かり保育	- パートをしたいと思っている保護者も 14 時にお迎えとなると、なかなか就職先を見つけるのは難しい。通常時にも 16 時まで預かり保育をしてもらえると働きやすくなる。 - 保護者のリフレッシュや就労でも利用できるよう、制度の見直しを検討してほしい。 - 預かり保育を利用したいが 1 日 500 円は高く感じる。 - 長期休業中の預かり保育を希望する。
こども園化	近隣に市立幼稚園と市立保育園があるところについては、就労の有無にかかわらず利用できるこども園にしてほしい。

項目	ご意見
その他の要望	・車の登園を認めてほしい、もしくは登園用のバスを走らせてほしい。 ・給食を開始してほしい。P T Aなど保護者参加の機会を減らしてもらえるとありがたい。
その他の意見	・給食がない、預かるのは14時までという市立幼稚園のスタンスが変わらなければ、保護者が私立の保育園やこども園を選択し、市立幼稚園の入園者が減るのは当然。市立幼稚園希望者を増やすためには、統合よりもサービス向上が必要だと思う。 ・父母ともに就労中のため、発達障がいのある子どもを私立保育施設に通わせるかどうかを悩んだが、特別支援学級のある市立幼稚園を選んだ。発達障がいの子どもをもつ保護者にとっては、市立幼稚園に給食や夏季休業期間の一時預かりがあれば、支援が手厚い市立幼稚園に通わせたいと思う人も多いのではないかなと思う。 ・働いている人も働いていない人もみんな同じ場所に預けられる未来が、我が子が子育てをするときに実現されているといいと思う。